

認証基準 Q & A

(下線部__更新箇所)

令和 5 年 3 月 13 日現在

Q 1 (基準 1) 来店者への要請は必ず従業員が口頭で行うのか？

回 答 入店の際に、お声がけしていただくことが望ましいと考えます。

Q 2 (基準 3) 発熱症状等のある方に対する入店しないように求める表示は必ず行わなければならないか？

回 答 店舗入り口付近に必ず表示してください。

表示の内容としては、例えば「発熱や軽度であっても風邪の症状等体調が優れないお客様はご入店をお控えください」のような内容が望ましいと考えます。

Q 3 (基準 3) 来店者に検温や体調を確認する必要があるのか？

回 答 表示のみで構いません。

ただし、可能な範囲内で来店者から体温確認や体調の聞き取りの対応を行っていただくことが望ましいと考えます。

Q 4 (基準 5) テーブルの間のパーティション等で仕切る場合、どの程度の大きさが必要となるか？

回 答 次の大きさを目安に換気の際の空気の流れに注意して設置してください。

高さ：別テーブルで座る来店者の目を覆う程度の高さ以上

幅：テーブルと同程度の幅以上

Q 5 (基準 5) テーブル間の来店者が背中合わせで座る場合でもパーティション等の設置は必要か。

回 答 1 m 以上の座席の間隔が確保できない場合は設置が必要です。

(着座した際の座席の中心と座席の中心が 1 m 以上確保されているか確認してください。)

Q 6 (基準 6・7) テーブルやカウンターテーブル上をパーティション等で仕切る場合、どの程度の大きさが必要か？

回 答 次の大きさを目安に換気の際の空気の流れに注意して設置してください。

高さ：テーブルで座る来店者の目を覆う程度の高さ以上

幅：テーブル又はカウンターと同程度の幅 (対面席の場合)

奥行：テーブル又はカウンターと同程度の奥行 (隣席の場合)

また、材質の選定にあたっては、火気や熱を発する機器から十分な距離をとり、難燃・不燃性のものを選ぶことが望ましいと考えます。

Q 7 (基準 7) カウンター越しに対面で接客を行う場合、パーティション等の設置は必要か？

回 答 まずは、パーティション等の設置を検討してください。
上記の取組が困難な場合は、料理の提供時も含め、利用者の正面に立たないように注意し、カウンター越しに対面する利用者と従業員との距離を1 m以上確保してください。

Q 8 (基準 13) 飲食店でのカラオケ利用について、飲食しながらカラオケしてもいいのか？

回 答 飲食店においても、カラオケ時の条件であるマイクの清拭消毒のほか、パーティション等の設置など、本認証基準の条件を満たしてください。

Q 9 (基準 15) 業務開始前の検温・体調確認の結果の記録は必要か？

回 答 業務開始前には必ず検温や体調確認いただき、発熱症状等のある従業員は出勤をしないよう呼びかける対応が必要になります。また、確認結果の記録までは求めています。

Q 10 (基準 16) 濃厚接触者等と判断された従業員が発生した場合報告は必要か？

回 答 報告の義務はありませんが、当該従業員が出勤しないよう呼びかけるほか、感染対策のための適切な対応をお願いいたします。

Q 11 (基準 19) 「こまめに洗濯する」とはどの程度を想定しているか？

回 答 汚れた場合や、担当する業務の内容によって洗濯頻度を変えるなど、使用状況等に応じながら適切に判断いただくことが望ましいと考えます。

Q 12 (基準 20) ビル管理法に基づく換気基準を満たしているがわからない場合はどうするの？

回 答 ビル管理者に御確認下さい。
なお、わからない場合は、基準 21 を満たすことで差支えありません。

Q 13 (基準 21) 二酸化炭素濃度測定は必ず行う必要があるか？

回 答 必ず測定する必要はありませんので、測定できない場合には、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開にするなど、認証基準に基づく管理の徹底をお願いします。
なお、二酸化炭素濃度測定器(CO₂センサー)を設置し、適切な状態を確保いただくことが、より望ましいと考えます。

Q 14 (基準 23) 「こまめに清拭消毒する」とはどの程度を想定しているか？

回 答 利用者の入れ替え時など、使用状況等に応じながら適切に判断いただくことが望ましいと考えます。

Q15 (アピール項目) アピール項目に記載するとどうなるか？

回 答 基準を超える取組などについて対外的にアピールしたい場合、アピール項目にご記載ください。

アピール項目に記載された項目は、認証店舗の情報と合せてホームページで公開します。